

服装・髪型は自由（？）

東京都立蒲田高校で、07、08年度の入試の際、選考基準にない頭髪や服装の乱れなどを理由に受験生を不合格としていたと先日東京都教育委員会から発表がありました。

それによると、本来は合格していながら不合格になった生徒が21人いる一方、本来なら不合格の受験生9人に加点して合格させていました。

蒲田高校の入試実施要領では、調査書や面接、小論文などを点数化して評価するとしており、頭髪や服装などに関する基準はありませんが、茶髪などの頭髪の色、ピアスの有無、ズボン・スカート丈など同校が独自にチェック表を作り、複数の教員が面接控室や受験室内での受験生の様子を見て評価していたとのことでした。

今回の報道に接して、10数年前のことになると思いますが、神奈川県立神田高校での出来事を思い出しました。これも、今回と同様に、髪型や服装などに問題のある生徒について選考基準を超えて不合格としたというもので、このことで、当時の校長が更迭され大きな関心呼びました。

蒲田高校の件については、合否判定の問題に加えて検査過程における資料の改ざんなど問題があったようで、当時の校長は厳しく処分されたようです。

私は、事案の詳細を承知しておりませんが、その結果などについて意見を述べる立場にもその力もありませんが、「茶髪・ピアスというような、服装や態度に問題のある子を入学させない」ということの是非について、私なりに考えてみたいと思います。

神田高校の対応について、当時、校長の判断は当然だという意見もありましたが、髪型や服装で高校を不合格にするというのは問題だとする考え方、あるいは空気といったものが教育関係者の中にもあったと思います。

まず、ハッキリさせておかなければならないことは、高校は義務教育ではありませんので、本人に就学の意志がなければ学校として受け入れることは困難だということです。

学校というところは、単に知識を教え込むためだけではなく、先生や、生徒同士の関わりの中で、ルールを尊重することや弱者をいたわることなど社会人として生きていく上で大切なことを身に付け、成長していくための場であり、また、機会でもあります。

従って、就学の意志とは何かといえ、学校でのルールを尊重し、教師の指導のもとで学び、成長したいという思いと繋がるものでなければなりません。

入試面接の際には、こうした就学の意志をしっかりと確認していくことは必要だと思いますし、高校生としての自覚を持たせるためにも大事なことでないでしょうか。何故なら、「茶髪・ピアスは禁止という学校のルールには従わない」という学生の意志を尊重すれば、教師はその後の生徒指導に困難を来すでしょう。それをも容認すれば、学校全体の教育力の低下を来しかねません。

たかが茶髪・ピアスされど茶髪・ピアスなのです。

どのような組織でも、その組織を円滑に運営していくためのルールがあり、学校もその例外ではありません。勿論、かつて問題になったように、ルールそのものが教育という観点から不必要、過剰なものは見直す必要があります。

しかし、学校が教育機関としての役割や機能を保持していくためには、一定のルールが必要なことはいうまでもないことです。

「人は見た目が9割（武内一原著）」という研究成果がありますが、例えば、茶髪・腰パン姿で就活している大学生を、私は見たことがありません。

中学生といえども、色々な場面に応じ、それに相応しい服装や態度があるということを理解していくことは大切なことです。教師はもとより保護者の皆さんもその事を十分考え、しっかりと指導していただきたいと思います。

（塾頭 吉田 洋一）